

生物多様性センター(仮称)について

資料1

これまでの取組

- ・国定公園、京都府(歴史的)自然環境保全地域の指定
- ・京都府レッドデータブックの作成(H14)、改訂(H27)
- ・「絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」の制定(H19)
- ・京都府生物多様性地域戦略の策定(H30)

現状と課題

府内の生物多様性に係る情報を蓄積する拠点が無い

- ・大学、研究者は多いが、情報は集約されず、知見は個々の専門家頼み
- ・今後、専門家の異動や引退に伴い、情報が散逸・消失していくおそれ

情報を体系的に蓄積する機能が必要

今年度の取組

生物多様性情報基盤(アーカイブ)構築

京都府立大学及び京都府がこれまでの調査研究で収集した情報を基にデータベースを構築中

センターのイメージ

- ・府の機関等と共同して設置(府立植物園、府立大学など)
- ・専門スタッフの配置
- ・市町村との連携

センターの役割

人と情報の集まる拠点

科学的基盤の強化

生物の分布、生息地の状況などの情報を収集、地理情報システム上でデータベース化。大学の卒業論文なども活用

調査研究

野生生物の生息・生育状況とその経時的变化を把握。レッドリストや外来種リストを随時更新

調査や保全活動の拠点

保全団体、専門家、府民などが集まる拠点となることで、協働による調査や保全活動を活性化

人材育成

小中学校教育やセミナーの開催、啓発冊子の発行、センターを拠点とする調査・保全活動などにより、人材育成を図る

シンクタンク機能

生物多様性の保全に係る新規施策の提案。様々な主体からのニーズに応じた情報の提供

年度計画

平成30年度

センター設置に向けたあり方検討会の実施(博物館、動植物園等、専門家)

令和元年度

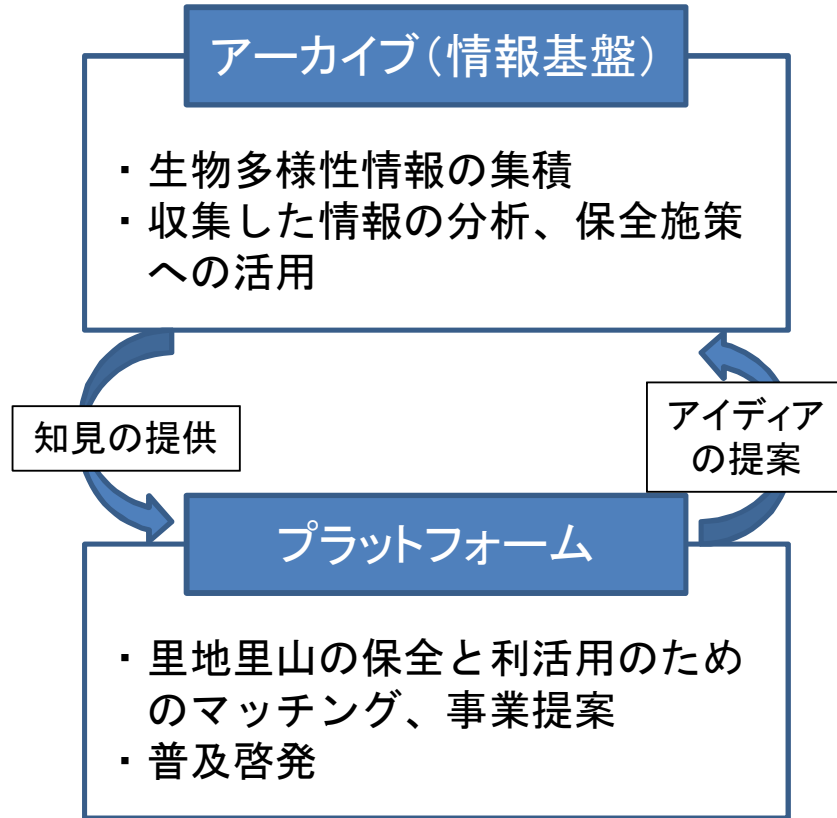
情報基盤整備

令和2年度

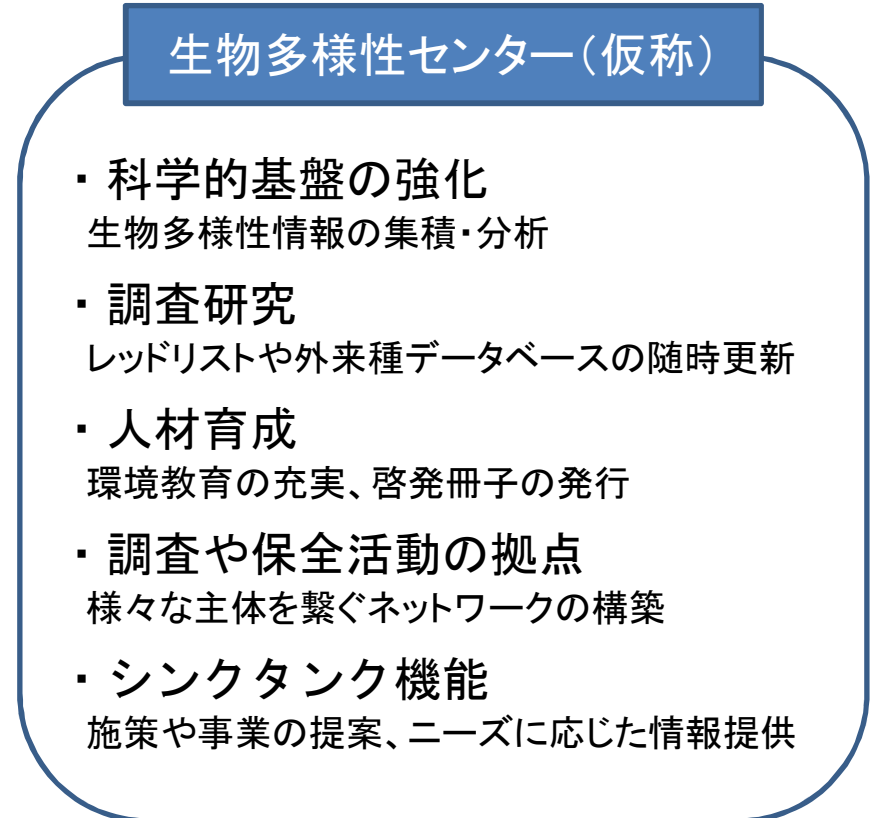
センターの活動の一部開始

生物多様性センター(仮称)構想

現在



将来



現在までの 状況

- 「里地里山自然情報基盤整備事業費」(新規事業)として予算を確保
- 京都府立大学と協働して情報集積・基盤整備を進行中(植物、昆虫から)